

平成 30 年度 調査研究課題の具体的な内容

＜調査研究課題＞

(1) 今後のがん検診のあり方に関する調査研究

がん検診は、効率的、効果的であるとともに、受診者の負担軽減も重要な課題である。リスクを考慮したがん検診（胃がんリスク検診（ABC 検診）、ピロリ菌検査、子宮頸がんの細胞診と HPV 検査併用検診、慢性閉塞性肺疾患のスクリーニングを含む肺がん検診、生活習慣病等のリスク保有等）、新しい検査指標（バイオマーカー、遺伝子多型、アミノ酸パタン等）の導入による効率的、効果的ながん検診、がん検診時の苦痛の緩和（胃部内視鏡検査、大腸内視鏡検査等）など、がん検診のあり方に関する臨床研究・疫学研究の応募を期待する。

(2) 結核撲滅に向けた取組に関する調査研究

世界先進国の中で、日本は結核中まん延国を脱しておらず、『2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに低蔓延国になることを目指す』とされている。結核の診断方法、結核患者への医療提供のあり方（地域医療連携体制）、院内外の直接服薬確認の推進、感染経路の把握等を目的とした分子疫学的手法の導入など、結核撲滅に向けた取組に関する調査研究の応募を期待する。

(3) 糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化防止（保健指導を含む）、慢性腎疾患、慢性閉塞性肺疾患の精度の高いスクリーニングに関する調査研究

a) 糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化防止（保健指導を含む）

生活習慣病の早期発見や重症化防止は医療費適正化の点においても重要な課題である。特に、糖尿病は近年増加が著しく、その管理は重要であるが、生活改善が継続されないことが大きな課題である。糖尿病等の生活習慣病の改善を目的とした、効果的な保健指導のあり方に関する研究の応募を期待する。

b) 慢性腎疾患に関する精度の高いスクリーニングに関する調査研究

2012 年に慢性腎疾患ガイドラインが改訂され、従来の eGFR に基づく重症度診断から、原因（Cause）、腎機能（GFR）、蛋白尿（アルブミン尿）に基づいた CGA 分類による評価へと変更された。特定健診においては、血中クレアチニン検査は必須ではないが、付加することが望ましい項目とされており、市町村等においても特定健診の項目に追加して実施している所も多い。検診の現場においては、ガイドラインに示されている原因、尿蛋白が把握できないため、尿蛋白定性試験結果に基づき、結果判定を行うこととされ、標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）においても、その判定分類が提示されている。尿蛋白定性検査による分類は尿蛋白定量検査または尿アルブミン定量検査に代わるものではないため、判定区分に基づく結果の妥当性が十分に検証されているとは言い難い。健診で慢性腎疾患をスクリーニングしていく上では、この判定分類で①すぐに医療機関を受診、②医療機関を受診して尿の再検査とされた者の、医療機関での判定結果に基づく、スクリーニング検査精度の検証が必要であり、そのような課題に取り組む研究の応募を期待する。

c) 慢性閉塞性肺疾患に関する精度の高いスクリーニングに関する調査研究

慢性閉塞性肺疾患は、早期は自覚症状がないため未診断の者が多数存在することが明らかになっている。重症になると酸素吸入が必要になるなど QOL が著しく低下するため、健診（検診）により早期発見することが望まれるため、集団検診またはプライマリの医療機関において、慢性閉塞性肺疾患をスクリーニングするための検診方法の確立が必要と考えられる。ハイリスク者の抽出に資する危険因子に関する研究や、研究成果が実際の検診等に導入できるような実証的な研究の応募を期待する。

（４）ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の集団検診におけるスクリーニング方法に関する調査研究

高齢社会において、ロコモティブシンドロームは要介護状態の原因ともされており、自立した生活を送るためにはその予防は重要である。ロコモティブシンドロームのスクリーニング方法として、日本整形外科学会からロコモ度テストが提唱されているが、その実態や介入効果については明らかではない。幅広い年齢で多人数を測定していくには、多数の測定を行う場合における留意点（予測されるリスクとその対策、測定禁忌者のスクリーニング方法等）については明確であることが必要だが、その点は明確にされていない。千葉県におけるロコモティブシンドロームの実態把握とともに、安全なスクリーニング方法の確立に関する研究の応募を期待する。

（５）小児期からの生活習慣病予防等に関する調査研究

小児期においても、肥満に高血圧、脂質異常症、耐糖能異常の２つ以上を伴うメタボリックシンドロームが問題となっている。小児においては、低出生体重が生活習慣病罹患のリスクとなることも明らかになってきている。本研究においては、小児（児童・学生）の生活習慣病の実態、リスク要因に関する研究や、介入による改善効果（心身への影響）等、小児生活習慣病予防及びその対策に関する実証研究（臨床研究、疫学研究）の応募を期待する。

（６）がん、生活習慣病、結核をはじめとする感染症等の教育・情報提供のあり方に関する調査研究

二人にひとりが罹ると言われている「がん」については様々な情報が提供されており、正しい情報の取捨選択が重要であるが、子どもの時からがんについて正しい知識を得ることも、がんへの理解を深め、将来のがん予防につながると考えられる。生活習慣病については、20代、30代という若い世代の生活習慣のみならず、妊娠期からの取り組みが重要であることが言われている。また、結核に対する知識不足が集団感染の引き金になったり、HIV・AIDS は治療法の進歩により今は「死の病」ではなくなっているが、そのことが未だ知られておらず、やみくもに恐怖感を抱く者も多い等、正しい・新しい情報が住民に届いていない状況も見受けられる。したがって、健康課題に対する適切な情報提供と知識の普及が必須であり、県民に正しい情報を発信し、情報リテラシーを高めることが重要である。

本課題においては、がん、生活習慣病、結核等の感染症等に対する正しい知識の普及・啓発を目的とした教育や情報の提供（教材開発、HP 作成、啓発資料作成等を含む）を行い、その評価を含めて、教育や情報提供あり方を検討する調査研究の応募を期待する。

（７）職場におけるメンタルヘルスに関する調査研究

労働安全衛生法が改正され、平成 27 年 12 月から 50 人以上の事業場においてはストレスチェックの実施が義務付けられた。長時間勤務による過重労働、ハラスメント等を要因とするメンタルヘルスの不調者は増加しており、働く者の心の健康の保持・増進は重要な健康課題である。ストレスチェック導入により労働者のメンタルヘルスの向上への効果の検証を行う調査研究をはじめ、働く者の心の健康の保持・増進に関する調査研究の応募を期待する。